

現行の整備基本計画の実現に向けた課題

(1) 基準書資料

- | | |
|----------------------------|------------------------------------|
| 1 「公園緑地工事共通仕様書」(国土交通省) | 6 「広島市公共施設 福祉環境整備要綱の手引き」(広島市健康福祉局) |
| 2 「広島市地域防災計画」(広島市危機管理室) | 7 「排水設備の手引き」(広島市下水道局) |
| 3 「防災公園計画・設計ガイドライン」(国土交通省) | 8 「給水装置等の設計施工事務取扱要綱」(広島市水道局) |
| 4 「都市公園技術標準解説書」(国土交通省) | 9 「安全・安心まちづくり推進要綱」(警察庁) |
| 5 「福祉のまちづくり 整備マニュアル」(広島県) | |

(2) 現状と課題

整備施設		実現に向けた現状と課題		基準書 資料番号
		現状	課題	(設計条件を踏 まえた課題 ※)
植栽	本丸 上段 下段	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 62 年度 (1987) の調査で、66 種類、中高木 1,633 本、低木 705.85 m² の樹木が城跡周辺に植栽されている (整備基本計画の記載より)。 ・成長に伴う根上りにより園路に変状が見られ、地下遺構へ影響を及ぼしている可能性もある。 ・石垣天端を中心に樹木が多く存在し、根の伸長により石垣を毀損する恐れも出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の樹木に対して、対応方針を定めた上で、実施の優先度評価が必要である。 ・新植に当たっては、将来的な根の伸長を視野に入れた遺構の保護対策を追加する必要がある。 	1 (公園)
	広場	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸下段のオープンスペース (芝生広場) で、細園路や樹木で構成されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本丸下段は馬場跡である等、位置付けを明確化する必要がある。 ・本丸 (上段・下段) は、本市が定める「地震・津波・大火」を対象とした指定緊急避難場所であることから、避難場所としての対応が必要となることにも十分に留意する。 	2 (社会)
	自動車用 園路	<ul style="list-style-type: none"> ・管理車両の動線と駐車スペースが明確になっていないため、歩行者の動線と混在が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理用通路の取扱いや、可動式車止めの配置等について検討する必要がある。 	3 (社会)
園路・ 広場	主要園路	<ul style="list-style-type: none"> ・主要園路としてのルートが不明確で城跡景観との調和や歩行性に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的快適性、歩行の快適性、耐久性を視野に入れ、城跡環境に調和したものとして検討する必要がある。 ・園路全般にバリアフリー化の視点を入れた検討が必要である。 ・勾配に関する整備基準について勘案する必要がある。 	3 (社会)

※各種設計条件を踏まえた課題 (公園) : 都市公園整備の視点による再検討が必要
(社会) : 近年の社会情勢等の変化による再検討が必要
(設備) : 給排水設備等の基準による再検討が必要

整備施設		実現に向けた現状と課題		基準書 資料番号 (設計条件を踏 まえた課題 ※)
		現状	課題	
園路・ 広場	補助園路	<ul style="list-style-type: none"> 土舗装園路において、雨水による洗掘や樹木の根上りによる不陸・段差が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅員等については、追加で検討する必要がある。 主要園路と同様の基準で検討する必要がある。 	4 (公園)
休養 施設	あずまや、 ベンチ	<ul style="list-style-type: none"> あずまやは配置されていない。 ベンチは堀沿いや園路沿いに適宜配置されているが、コンクリートや木の座板等の劣化が進んでいるものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 休養施設は利便性から動線沿いの配置が好ましく、更新を検討している園路を軸に再検討が必要である。 ベンチは様々な利用者を想定し、形状や高さ等について検討する必要がある。 	5 (公園)
便益 施設	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 裏御門北側腰曲輪と本丸上段の2箇所のトイレの外観は景観に配慮し、和風で設けている。 通行者からトイレ内が見えるため、防犯やプライバシーが確保される構造となっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 便益施設は耐用年数を迎えるものもあり、再整備の検討も必要である。 障害者、高齢者、妊婦、乳幼児連れ、車椅子使用者なども利用できるユニバーサル・バリアフリー化に対応する必要がある。 	6 (公園)
	手洗い・ 水飲み場	<ul style="list-style-type: none"> 本丸上段のあずまや付近と本丸下段の芝生広場北西側に設置されている。 劣化が進んでいるものがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 便益施設は耐用年数を迎えるものもあり、再整備の検討も必要である。 様々な利用者を想定し、形状や高さ等について検討する必要がある。 	5 (公園)
管理 施設	サイン 施設	<ul style="list-style-type: none"> 主要区画説明板、復元建造物説明板、遺構説明板、誘導標識等が適宜設置されている。 一部、車椅子使用者はスムーズに利用できない状況が見受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法や「史跡整備のてびき」に則った体裁の説明板や案内板設置を検討するとともに、現状のものも包括的に取り込み、活用していく必要がある。 統一かつ連続的に誘導案内できるサインシステムを構築する必要があり、ピクトグラムを用いるなど言語以外の記載についても検討する必要がある。 	6 (公園)
管理 施設	柵・ 手すり	<ul style="list-style-type: none"> 擬木のチェーン柵やSUS(ステンレス)の手すり等が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 柵、手すりともに安全性、機能性、円滑な移動を確保し、景観性にも配慮し設置位置を検討する必要がある。 手すりの高さ等の基準について具体的な記載がないため、検討する必要がある。 	5 (社会)

整備施設		実現に向けた現状と課題		基準書 資料番号
		現状	課題	(設計条件を踏 まえた課題 ※)
雨水 排水 設備	側溝、 排水柵、 管渠等	<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水と汚水排水は合流式で公共下水道に接続されている。 表面排水の集水について、全体的に集水柵が少なく、大雨時には十分な排水がされていない。 耐用年数を迎えるものもあるため、更新が必要な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 快適な歩行環境の創出に貢献する保水・透水性機能を有する舗装等の検討と併せて効果的な排水対策を図る必要がある。 地上部の排水施設は景観的な配慮も必要である。 	5 (設備)
汚水 排水 設備	汚水柵、 管渠等	<ul style="list-style-type: none"> 2か所のトイレから管渠で公共下水道に接続している。 耐用年数を迎えるものもあるため、更新が必要な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水ルート及び合流管のルート・管径等の確認が必要である。 埋設管等の集約については、更新を検討している園路を軸に再検討が必要である。 	7 (設備)
給水 設備	散水栓、 水栓類等	<ul style="list-style-type: none"> 裏御門から給水管の引込がされている。 耐用年数を迎えるものもあるため、更新が必要な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 給水、電気等について、それらの系統等の確認が必要である。 散水栓は散水半径を設定して配置し、屋外消火栓設備等は景観に配慮して配置する必要がある。 	8 (設備)
電気 設備	電気線、 照明灯	<ul style="list-style-type: none"> 城跡全体がうす暗く、照明灯の種類も統一されていない。 耐用年数を迎えるものもあるため、更新が必要な状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> メンテナンスの円滑化と遺構保全のため、埋設設備等の集約について、更新を検討している園路を軸に再検討が必要である。 夜間の利用者の安全・安心が得られる照度を基準として、照明灯配置を検討する必要がある。 史跡内の樹木による灯火への影響範囲についても、考慮する必要がある。 	9 (公園)